

新型コロナウイルスの感染症に対する丸尾建設の当面の対応について

昨日、北海道知事より緊急事態宣言が発令されました。
新型コロナウイルス感染症について、現在道内での拡大が続き、多数の感染者が報告されています。
既にご承知の通り、北見市内で開かれた生活関連商品の展示会から多数の感染者が確認され集団感染の発生可能性が拭えません。

今やるべきことは何か。できることは何か。各企業が検討、行動に移しています。
丸尾建設の従業員、お客様、そして大切な家族の命と健康を守ること第一に考え、以下の通り感染防止の取り組みを実施することを通知致します。

【感染防止の取り組みについて】

1. 感染症対策の徹底

発熱等の風邪の症状が見られるときは職場を休むこと。
また、通常の風邪やインフルエンザ対策と同様の手洗い、咳エチケットの励行に努めるとともに玄関等への手指アルコール消毒液の設置、洗面台への液体石けんの設置、室内のこまめな換気の実施に努めること。

2. イベント等における感染拡大の防止

イベント等の主催者においては感染拡大の防止という観点から、感染の広がりや会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討すること。特に3月19日まで多数の方が集まるイベント等については、大規模な感染リスクがあることを勘案し、原則中止または延期とする。

3. お客様、協力会社等への連絡方法

お客様、協力会社等の従業員とその家族の命と健康を最優先し、緊急性が有る時を除き外出を控えること。
連絡や報告などは電話、FAX、メール及びSNSを利用すること。

なお、新型コロナウイルス感染症に関しては日々状況が変化しているところであります。本通知についても、必要に応じて見直しを行う場合があることを申し添え致します。
皆様のご協力のほど、どうぞよろしくお願い致します。

令和2年3月3日
株式会社丸尾建設
代表取締役 丸尾国弘